

郡山市知的財産活用推進事業  
福島県立郡山商業高等学校で  
「郡山市知的財産授業」を開催します



ターゲット 4.1

令和4年7月7日  
郡山市産業観光部  
産業創出課  
課長 伊坂 透  
TEL：924-2271

SDGs ターゲット 4.1 「適切かつ有効な学習成果をもたらす、自由かつ公平で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする。」

1 日 時 7月11日(月) 午前9時50分～午前10時40分  
7月13日(水) 午前9時50分～午前10時40分

2 場 所 福島県立郡山商業高等学校 視聴覚室(郡山市菜根5丁目6-7)

3 対 象 郡山商業高等学校流通経済科 選択科目「商品開発」専攻 3年生

4 内 容

- ・知的財産に関する基礎知識を学ぶ
- ・郡山市発明工夫展での受賞作品事例を基にものづくりのポイントを学ぶ
- ・市内に立地するものづくり企業の製品や技術を実際に見て、ものづくりの楽しさを知る。

授業日時	協力企業
7月11日(月) 午前9時50分～午前10時40分	株式会社えこでん 株式会社 横山鋼業
7月13日(水) 午前9時50分～午前10時40分	石井電算印刷株式会社 株式会社 横山鋼業

5 講 師 日本弁理士会 東北会 幹事 鈴木 俊二 氏  
(特許業務法人 創成国際特許事務所 弁理士)

【講師略歴】

1997年 ソフトウェア開発企業入社  
2000年 情報処理の専門官として福島県入庁  
2006年 東北大学(大学院)で中小企業間の  
技術移転について研究  
2011年 弁理士試験合格(翌年弁理士登録)  
2017年 特許業務法人 創成国際特許事務所へ転職



<郡山市知的財産活用推進事業>

平成30年2月に知的財産の活用による地域の活性化と産業振興における協力協定を締結した日本弁理士会をはじめ、特許庁、福島県といった行政機関、産業支援機関や金融機関等と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで、一体的に支援を行っています。